

所沢市告示第 29 号

所沢市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月10日

所沢市長 小野塚 勝 俊

公 示 送 達 書

所沢市告示第 30 号

令和 7 年 2 月 10 日

下記の書類は、収税課（所沢市役所低層棟 2 階）に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

なお、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは書類の送達があつたものとみなします。

地方税法第 20 条の 2 第 1 項の規定により公告します。

所沢市長 小 野 塚 勝 

記

送 達 す べ き 書 類	送 達 を 受 け る 者
書 類 の 名 称	住所（所在地）及び氏名（名称）

所沢市告示 第 31 号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第 19 条
第 6 項の規定により、下記のとおり告示する。

令和 7 年 2 月 10 日

所沢市長 小野塚 勝 俊

記

- 1 撤去した日 令和 7 年 2 月 6 日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 6 台
- 4 返 還 日 同条例第 21 条第 2 項に規定する告示の日より 44 日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)

5 返 還 場 所

返還(保管)場所	撤去した場所
喜多町自転車駐車場内保管場所 (喜多町 2 番 12 号) 電話 04-2924-9419)	所沢駅・新所沢駅・航空公園駅・東所沢 駅・秋津駅周辺の自転車放置禁止区域内
北野自転車保管場所 (北野新町一丁目 9 番地の 13) 電話 04-2949-8652	西所沢駅・下山口駅・小手指駅・狭山ヶ 丘駅周辺の自転車放置禁止区域内、自転 車放置指導整理区域、市営自転車駐車場

6 問い合わせ先

- (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
- (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話 04-2998-9140

所沢市告示第32号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を取り消したので、次のように公告する。

令和7年2月10日

所沢市長 小野塚 勝 偉

取消日：令和7年2月7日 取消番号：第 4号

東狭山ヶ丘一丁目

	指定日	指定番号	道路の位置	幅員(m)	延長(m)	現況
1	S54.7.16	34	一丁目地内道路	6.20	37.08	市道4-1100号線の一部
2	S57.7.6	28	一丁目地内道路	4.20	41.69	市道4-1101号線
3	S54.8.7	44	一丁目地内道路 1-51-19, 20の各一部	4.20	28.37	市道4-1103号線の一部 市道4-1097号線の一部 民地
4	S52.5.27	25	一丁目地内道路	4.20	34.80	市道4-1103号線の一部
5	S57.7.28	33	一丁目地内道路	4.20	35.00	市道4-1099号線の一部
6	S59.8.3	57	一丁目地内道路 1-45-16の一部	4.20	35.00	市道4-1098号線の一部 民地
7	S50.5.24	9	一丁目地内道路	4.00	35.00	市道4-1089号線の一部
8	S42.5.25	158	1-41-18, 19, 21の各一部、1-41-20	4.00	39.30	民地
9	S51.7.17	58	一丁目地内道路 1-39-16, 1-62-9の各一部	4.00	41.62	市道4-1072号線の一部 市道4-1073号線の一部 民地
10	S58.7.23	36	一丁目地内道路 1-39-9, 10, 22の各一部、1-39-19, 20	4.20	103.44	市道4-1072号線の一部 民地
11	S48.2.8	1055	一丁目地内道路	4.00	19.30	市道4-1038号線の一部 市道4-1073号線の一部
12	S44.4.28	220	一丁目地内道路	4.00	34.24	市道4-1086号線 市道4-1038号線の一部
13	S48.4.28	62	一丁目地内道路	4.00	10.00	市道4-1038号線の一部
14	S48.2.8	1054	一丁目地内道路	4.00	107.10	市道4-1038号線の一部
15	S45.11.12	847	一丁目地内道路	4.00	39.95	市道4-1038号線の一部
16	S50.12.9	81	一丁目地内道路	4.00	17.60	市道4-1087号線の一部
17	S47.6.22	272	一丁目地内道路	4.00	29.80	市道4-1067号線の一部
18	S49.5.1	22	一丁目地内道路	4.00	35.00	市道4-1066号線の一部
19	S46.2.8	1003	一丁目地内道路	6.00	50.00	市道4-1065号線の一部
20	S55.5.26	17	一丁目地内道路	6.20	12.02	市道4-1065号線の一部
21	S49.11.19	135	一丁目地内道路	4.00	33.40	市道4-1064号線の一部
22	欠番					
23	S47.12.8	833	一丁目地内道路 1-36-61, 62, 63の各一部	4.00	59.79	市道4-1063号線の一部 民地
24	S47.9.29	603	一丁目地内道路	4.00	57.90	市道4-1063号線の一部
25	S45.3.25	210	一丁目地内道路 1-36-15, 16, 17, 18の各一部	4.00	40.00	市道4-1068号線の一部 民地
26	S47.10.19	668	一丁目地内道路	4.00	91.80	市道4-1070号線 市道4-1071号線の一部

西住吉

	指定日	指定番号	道路の位置	幅員(m)	延長(m)	現況
27	S47.9.27	595	所沢村山線道路 876-3	4.00	34.97	市道1-830号線の一部 民地

所沢市告示第33号

令和7年所沢市議会第1回（2月）定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月10日

所沢市長 小野塚 勝 偉

記

- 1 期 日 令和7年2月18日
- 2 場 所 所 沢 市 議 会 議 場

公 示 送 達 書

所沢市告示第 3 4 号

令和 7 年 2 月 1 0 日

下記の書類は、収税課（所沢市役所低層棟 2 階）に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

なお、地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは書類の送達があつたものとみなします。

地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公告します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

送 達 す べ き 書 類	送 達 を 受 け る 者
書 類 の 名 称	住所 (所在地) 及び氏名 (名称)

所沢市上下水道告示 第13号

所沢市下水道排水設備指定工事店について、所沢市下水道排水設備指定工事店規程(以下「規程」という。)第18条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年2月10日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 新たに所沢市下水道排水設備指定工事店の指定を受けた者（規程第18条第1項第1号該当）

指定番号	工事店名	所在地	有効期限	備考
第 357 号	株式会社 太陽建設	所沢市大字上安松803番地の25	令和12年1月21日	

2 新たに所沢市下水道排水設備指定工事店の指定を受けた者（規程第18条第1項第1号該当）

指定番号	工事店名	所在地	有効期限	備考
第 358 号	株式会社 エスツーエム	北足立郡伊奈町大字小室2533-1	令和12年1月21日	

3 所沢市下水道排水設備指定工事店の変更を届け出た者（規程第18条第1項第3号該当）

指定番号	工事店名	所在地	変更内容	変更前
第 212 号	協立設備 株式会社	桶川市下日出谷東三丁目31番地の6	所在地変更	桶川市大字下日出谷301番地の5